

国保ニュース

2025年
第273号

目次

請求書等の受付日について	1
千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者資格に係る記号・番号について	2
光ディスク等を用いてレセプト請求を行っている保険医療機関・薬局の皆様へ	2
データ提出加算（A245）に係る経過措置について	3
疑義解釈資料（抜粋）	3
オンライン請求を行う保険医療機関等へのご案内	3
審査支払状況（令和7年4月・令和7年5月審査分）、オンラインデータ配信日	4

請求書等の受付日について

土・日・休日の郵便配達がありません。早めの送付をお願いします。

- ・診療（調剤）報酬請求書等を郵便若しくは、宅配便により提出される場合は、10日必着で送付ください。11日以降着分は翌月廻しとさせていただきます場合がございます。
 - ・各月10日が受付締切日となります。
 - ・受付窓口業務は、1日から10日（土・日・休日を除く）の午前9時から午後5時まで行っています。
- ただし、受付締切日の10日については、土・日・休日であっても受付窓口業務を行っています。
- ・窓口では、受理を確認するための受領書を発行しますので、必ずお受け取りください。

※請求方法については、本会ホームページの「国民健康保険診療（調剤）報酬請求事務の手引」をご参照ください。

令和7年

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
⑩						

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	⑩			

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	⑩	

受付に関する問合せ	審査管理課管理係	電話 043 (254) 7183
オンライン請求に関する問合せ	企画情報課審査システム係	電話 043 (254) 7310

千葉県国民健康保険、保険者番号並びに 被保険者資格に係る記号・番号について

千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者資格に係る記号・番号一覧表（令和7年8月1日現在）について、本会ホームページに掲載いたします。

保険医療機関等の窓口において、被保険者資格の確認を行っていただきますようお願いいたします。

また、診療（調剤）報酬明細書等を提出の際には、保険者番号、被保険者資格に係る記号・番号、枝番、被保険者の生年月日、性別等の記録誤りがないようご確認ください。

ちばこくほ <https://www.kokuhoren-chiba.or.jp>

→ 医療機関の皆様へ → 千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者資格に係る記号・番号

光ディスク等を用いてレセプト請求を行っている 保険医療機関・薬局の皆様へ

令和7年5月28日付け厚生労働省事務連絡「「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について」により、様式第1号「光ディスク等を用いた請求に係る猶予届出書兼オンライン請求への移行計画書」を改正する旨通知されました。

これにより、令和7年10月以降においても光ディスク等を用いた請求を継続される場合は、改正後の様式第1号を令和7年8月31日までに改めてご提出いただく必要があります。

※様式第1号の提出なく光ディスク等を用いた請求を継続することは認められません。

改正後の様式第1号は、原則として医療機関等向け総合ポータルサイトに開設しているフォームから提出することとなっております。

詳細につきましては、厚生労働省ホームページまたは医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624_00001.html

【医療機関等向け総合ポータルサイト】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

データ提出加算(A 2 4 5)に係る経過措置について

令和6年度診療報酬改定において、以下の入院料については施設基準の1つとしてデータ提出加算の届出が追加されたため、引続き当該入院料を算定するためには、経過措置期間中にデータ提出加算の届出を行う必要があることにご留意ください。

○令和7年9月30日までの経過措置

- ・区分番号「A 3 1 5」精神科地域包括ケア病棟入院料

○令和8年5月31日までの経過措置

- ・区分番号「A 1 0 3」の「1 (10対1)」及び「2 (13対1)」精神病棟入院基本料
- ・区分番号「A 3 1 1 - 2」精神科急性期治療病棟入院料
- ・区分番号「A 3 1 1 - 4」児童・思春期精神科入院医療管理料

詳細につきましては、関東信越厚生局ホームページをご確認ください。

【関東信越厚生局ホームページ】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp>

→ 関東信越厚生局 → 業務内容 → 保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係
→ データ提出加算に係る取扱いについて

疑義解釈資料 (抜粋)

(厚生労働省保険局医療課 令和7年5月20日付け事務連絡)

【内用薬】

問1 ビヨントラ錠400mg、ビンダケルカプセル20mg及びビンマックカプセル61mgの留意事項(「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和7年5月20日付け保医発0520第1号))において、「ウ 病理検査所見又はシンチグラフィに関する日本循環器学会の最新のガイドライン等の要件を満たすこと」とされたが、具体的には何を指すのか。

(答) 日本循環器学会が定めるトランスサイレチン型心アミロイドーシスに対する疾患修飾薬導入の患者要件のうち、組織生検による診断の要件又は骨シンチグラフィによる診断の要件を指す。

オンライン請求を行う保険医療機関等へのご案内

- 返戻レセプト並びに各種帳票等のダウンロード漏れにご注意ください。
- オンラインによる返戻再請求をお願いいたします。

令和7年4月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 後期高齢者医療

区 分		国 民 健 康 保 険				後 期 高 齢 者 医 療			
		決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)
医 科	入 院	20,558件	321,304日	1,354,695,474点	65,896.27点	51,870件	843,996日	3,454,851,889点	66,605.97点
	入院外	807,662	1,171,459	1,342,821,477	1,662.60	1,153,713	1,801,902	2,133,185,874	1,848.97
歯 科	入 院	93	579	4,384,239	47,142.35	100	639	3,479,443	34,794.43
	入院外	220,469	340,068	280,837,439	1,273.82	248,386	402,498	332,031,922	1,336.76
調 剤		585,969	671,511枚	712,634,006	1,216.16	858,105	1,034,213枚	1,142,460,975	1,331.38
訪 問 看 護		6,497	51,033日	616,653,420円	94,913.56円	7,519	84,843日	1,186,256,890円	157,767.91円
支払総件数・総額		1,641,248件		27,657,920,709円		2,319,693件		61,959,475,272円	

令和7年5月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 後期高齢者医療

区 分		国 民 健 康 保 険				後 期 高 齢 者 医 療			
		決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)
医 科	入 院	20,245件	311,169日	1,329,418,343点	65,666.50点	50,389件	796,915日	3,293,486,846点	65,361.23点
	入院外	781,352	1,150,213	1,340,886,501	1,716.11	1,153,104	1,818,889	2,167,191,846	1,879.44
歯 科	入 院	114	600	4,415,820	38,735.26	96	585	2,996,180	31,210.21
	入院外	218,346	342,367	281,595,472	1,289.68	249,480	408,153	336,661,317	1,349.45
調 剤		565,545	651,948枚	693,923,826	1,227.00	861,784	1,044,062枚	1,147,944,371	1,332.06
訪 問 看 護		6,544	52,674日	636,589,330円	97,278.32円	7,513	84,413日	1,153,069,790円	153,476.61円
支払総件数・総額		1,592,146件		27,346,304,073円		2,322,366件		60,929,452,520円	

オンラインデータ配信日（オンライン請求医療機関等）

帳 票	データ形式	配信日	請求月	配信日	請求月				
返戻レセプト（注）	CSVデータ	8 月 5 日（火）	7 月請求分	9 月 5 日（金）	8 月請求分				
増減点連絡書	CSVデータ/PDFデータ								
返戻内訳書	CSVデータ/PDFデータ								
増減点返戻通知書	PDFデータ								
突合点検結果連絡書	PDFデータ								
資格確認結果連絡書	CSVデータ/PDFデータ								
特別審査関係帳票	PDFデータ	8 月20 日（水）		9 月22 日（月）					
振込通知書	PDFデータ								
過誤精算書									
過誤再審査結果通知書									

注 再審査分（訪問看護療養費を除く）の返戻レセプトは、概ね6日前後に配信されます。

※ 各種帳票の公開期間は、CSVデータが12か月・PDFデータが3か月（公開月を含む）となっております。

返戻レセプト（CSVデータ）についても3か月となりますのでご注意ください。

※ 訪問看護療養費については、返戻レセプト、返戻内訳書、資格確認結果連絡書、振込通知書、過誤精算書、過誤再審査結果通知書が対象となります。

◎ お知らせ ◎

特定健診・特定保健指導の請求について

特定健診・特定保健指導の請求は、国民健康保険診療報酬とは受付締切日が異なります。（毎月5日必着。ただし、5日が土・日・祝日の場合はその日後最も近い平日）

また、請求にあたっては国民健康保険診療報酬とは別封筒で、事業課宛にお願いします。

特定健診・特定保健指導の請求に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

千葉県国民健康保険団体連合会 総務部事業課保健事業係 特定健診担当
T E L 043-254-7317・7358／F A X 043-254-7401

編 集 ・ 発 行 人

発 行 令和7年7月15日

発 行 所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
千葉県国民健康保険団体連合会
電話 (043) 254-7174

発行責任者 林 伸 行

編集責任者 小 倉 広 美

印 刷 所 ㈱ さ く ら 印 刷